第43回北信越国民体育大会

バレーボール競技実施要項



主 催 (公財) 日本スポーツ協会

福井県・新潟県・石川県・富山県・長野県

福井県教育委員会・新潟県教育委員会・石川県教育委員会・富山県教育委員会・長野県教育委員会 (公財)福井県スポーツ協会・(公財)新潟県スポーツ協会・(公財)石川県スポーツ協会 (公財)富山県体育協会・(公財)長野県スポーツ協会

- 共 催 会場地市町·会場地市町教育委員会
- 後 援 スポーツ庁
- 主 管 (公財) 福井県スポーツ協会・福井県各競技団体

この事業は、競輪の補助金を受けて実施しています。



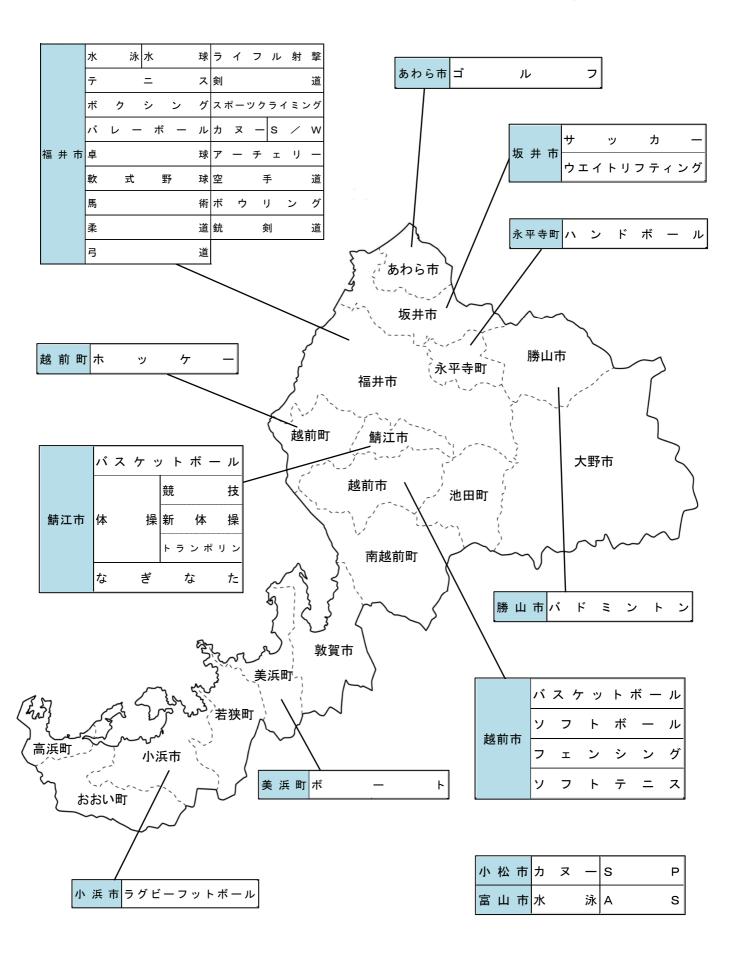
目 次

1	大会日程と競技会場ー	- 覧	1
2	総	則······;	3
3	バレーボール競技要	「項····································	4
4	関係バレーボール協会-	- 覧· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
5	会場地市町村スポーツ主管	育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6	第43回北信越国民体育力	大会実行委員会事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ′	7
7	第43回北信越国民体育力	大会参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】・・ 1 8	8

第43回北信越国民体育大会 日程 • 競技会場 中心会期: 令和4年8月19日(金) · 20日(土) · 21日(日) ◎開会式 ☆開始式 ○競技 ●公式練習 ★表彰式

숲	場	地	競 技	支 種	目	種別	10 7 (4)	競技日程		競技会場	## 1## 1#. D	会場所在地
							19日(金)	20日(土)	21日(日)		郵便番号	住所・電話番号 福井市福町3-20
			開	会	式		0			福井県営体育館サブアリーナ	918-8027	0776-36-1542
			-le	33. 4.	reb 女		子 7/29(金)	7/30(土)	7/31(日)		010 0007	福井市福町3-20
			水	泳水	邓少	年 男 -	子	☆0	○★	福 井 県 営 水 泳 場	918-8027	0776-36-1542
			テ	=		年男	子 7/8(金)	7/9(土)	7/10(日)	福井市わかばテニスコート	916-8067	福井市飯塚町10-8
					へ 成 成		子 子	0	○*			0776-33-1333
			ボーク	シン	グ成	年 女		0	○★	福 井 市 体 育 館	910-0003	福井市松本4-10-1
					少	年 男	子					0776-20-5394
			バレ	ー ボ ー	ル全	種	別 ●☆	0	○★	福井県営体育館	918-8027	福井市福町3-20 0776-36-1542
					成	年 男 -	子 0/12(会)	8/13(十)				
			卓		球成	年女-	子 0/12(金)	8/13(±) ☆○★		福 井 県 営 体 育 館	918-8027	福井市福町3-20 0776-36-1542
						1 /	0/00/0	8/27(土)	8/28(日)			福井県福井市安田町14-1
			軟 ヹ	5 野	球成	年 男	子 0/20(金)	0/21(±) ○★	0/20(□)	福井フェニックススタジアム	918-8073	0776-37-1711
			馬		術全	種り	7/8(金)	7/9(土)	7/10(目)	福 井 県 立 馬 術 競 技 場	910-0047	福井市海老助町8-1
					+		子	0	○*			0776-27-6036 福井市三ツ屋町8-1-1
福	井	市	柔		道少		, 7	•	⇔○★	福井県立武道館 柔道大道場	910-0039	0776-26-9400
			弓		道全	: 種 !	7/29(金)	7/30(土)	7/31(目)	福井県立武道館 弓道場	910-0039	福井市三ツ屋町8-1-1
								☆0	○*			0776-26-9400 福井市杉谷町49-40-3
			ラ イ	フル射	撃全	種	90	⇔O★	○★	福井県立ライフル射撃場	918-8155	0776-38-6354
			Ail		成	年 女	子	_				福井市三ツ屋町8-1-1
			剣			、年 男 - 、年 女 -	f- f-	•	±0 ★	福井県立武道館 剣道大道場	910-0039	0776-26-9400
			フポール	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			30	7/23(土)	7/24(目)	福井県立クライミングセンター	918-8033	福井市合谷町1-1
			スホー					\$0	○★	惟 升 泉 立 ク ノ イ ミ ン ク セ ン タ ー	910-0033	0776-33-3444
			カヌ	— スラロー ワイルドウォ	· ム / 成 ーター 成	、年 男 · 、年 女 ·	子 5/4(水) 子 ●	5/5(木) ☆○★		足羽川特設カヌーコース	910-2143	福井市宿布町14-16-7 (福井県カヌー協会艇庫前)
			アー	チェリ			31	•	○★	福井県立アーチェリーセンター	918-8033	福井市合谷町1-1
			, –	7 ± 9	- +	. 俚)	ניכ	ΨW		惟 升 泉 立 ノ 一 ソ ェ リー セ ン ター	910-0033	0776-33-3444
			空	手	道全	: 種 !	训		7/17(目) ●☆○★	福井県営体育館	918-8027	福井市福町3-20 0776-36-1542
			ボウ	リン	グ全	. 種 !	7/22(金)	7/23(土)	7/24(目)	スポーツプラザ WAVE40	910-0802	福井市大和田町68-1-2
			か リ	9 /	ク 王	性	☆●	0*	0*	X N - J J J J W A V E 4 U	910-0802	0776-54-8000
			銃	剣	道少	年 男 -	子	8/27(土)	8/28(目) ☆○★	福井県立武道館 多種目競技場	910-0039	福井市三ツ屋町8-1-1
					cli	5年男-	z.	8/27(土)	8/28(日)			0110 20 0100
					JJX	、 十 カ	1	☆ O	0★			LXT THE THE OO
小	浜	市	ラグビー	- フットボ	ール女		子	☆ ○	○★	小浜市総合運動場陸上競技場	917-0035	小浜市口田縄5-23 0770-58-0837
					/Jz	· 年 男 ·	_子 8/21(日)	8/27(土)	8/28(目)			
					成		770	0	○★			
勝	山	市	バド	ミント	ン少	年男	· ·	•☆0	●○★	勝山市体育館ジオアリーナ	911-0802	勝山市昭和町2-4-20
		Ť	-		少	、年 女 -	子					0779-88-8127
			バスケ	ットボー	- ル ^少 ル	、 年 男 · 、 年 女 ·	子	0	○★	鯖江市総合体育館	916-0041	鯖江市東鯖江3-6-10 0778-51-3176
				de de				7/17(日)	7/18(月)			0118-51-5110
				競	技全	. 種 !	到	• ☆ ○	●○★			fide 2 - London fide 2
鯖	江	市	体	操 新 体	操少	年 女	子 7/16(土)	7/17(目) ●○★		鯖江市総合体育館	916-0041	鯖江市東鯖江3-6-10 0778-51-3176
				トランポ	11、男	, .	子 	7/23(主)	7/24(日)			0110 01 0110
				1774	ッ~ 女		子	●☆	○★			##\\rd + ##\#\\rd 0 0 10
			な き	で な	た少	年 女	子	8/27(土)	8/28(目) ☆○★	鯖江市総合体育館	916-0045	鯖江市東鯖江3-6-10 0778-51-3176
ti.	わら	#	ゴ	ル	7 /:	年 男 -	z 7/7(木)	7/8(金)	~ ~ ~	福井国際カントリークラブ	919-0812	あわら市柿原66
(V)	42 S							0*			919-0612	0776-73-3311
			バスケ	ットボー	- ル ^成 成	、年 男 · 、年 女 ·	子	0	○★	越前市アイシンスポーツアリーナ	915-0832	越前市高瀬2-8-23 0778-22-6395
					成	注年 男 -	子	0	0*			
			ソフ	トボー	ルルル		f-	8/27(土)	8/28(目)	武生東運動公園	915-0013	越前市宮谷町35-10 0778-27-1932
-Japan	٠.				少少			8/27(主)	8/28(目)			0110-21-1952
赵	前	Щ	-		成	年女一	子				015 000	越前市家久町24
			フェ	ンシン		、年 男 - 、年 女 -	子	●☆	○★	福井県立武生商工高等学校商業キャンパス体育館	915-0801	0778-22-2630
					成	年 男 -	子					地於士宣鄉9.7.01
			ソーフ	トテニ	ス成	年女	子 •	•☆○	○★	越前市武生中央公園庭球場	915-0832	越前市高瀬2-7-81 0778-23-4609
					少		r					福井県坂井市三国町黒目22-51-1
						成年男子	000			テクノポート福井総合公園	913-0038	0776-81-6145
			サッ	, 力	_	少年男子	8/12(金)	8/13(土)	8/14(日)	日東シンコースタジアム丸岡	910-0383	坂井市丸岡町長崎6-69
坂	井	市		•			0	0	○★			0776-67-4040 坂井市三国町運動公園1-4-1
						少年女子				三 国 運 動 公 園	913-0052	0776-82-5580
			ウエイト	、リフティ:	ング成	年 男 -	7 ☆	0	○★	福井県立坂井高等学校体育館	919-0512	坂井市坂井町宮領57-5
					. 15	- m	-					0776-66-0268
					成 少	注年 男 - 、年 男 -	f 7 ☆0	0	○★	 北陸電力福井体育館フレア	910-1135	吉田郡永平寺町松岡室21-5-3
永	平寺	申町	ハン	ドボー		· 平 为 · 、 年 女 ·			∪ *	性性り 番が件月 聞 ノ レ ノ	210-1199	0776-61-4016
							-			3 7 4 67 6 11 3 2 4 3 2 5		吉田郡永平寺町山10-1
					成	注年 女	7 0	0	○★	永平寺緑の村ふれあいセンター	910-1221	0776-63-4222
										福井県立ホッケー場		丹生郡越前町朝日22-35 0778-24-0771
越	前	町	ホッ	ケ	一全	種	別 ☆○	0	○★		916-0146	0778-34-0771 丹生郡越前町朝日22-35
										越前町営朝日総合運動場人工芝ホッケー場		0778-34-2262
美	浜	町	ボ	_	ト全	種	31)	7/16(土)	7/17(日)	福井県立久々子湖漕艇場	919-1123	美浜町久々子29-6(福井県立艇庫)
								●☆ 7/16(土)	○★ 7/17(目)			0770-32-1471 石川県小松市木場町木場潟内
小	松	市	カヌ	ースプリ:		種	30	•	\$○ ★	木場潟カヌー競技場	923-0311	0761-43-3106
富	山	市	水	泳 アーティステ	イックン	年女-	子 7/1(金)	7/2(土)	7/3(目)	富山県総合体育センター	939-8252	富山県富山市秋ヶ島183 076-429-5455
				L			_	☆ ○	○★		l	U1U -429-0400

第 43 回北信越国民体育大会市町村別競技会場一覧



2 総則

◇開催の趣旨

この大会は、国民体育大会の趣旨に則り、その予選会として、北信越の人々に広くスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚を図り、健康増進と体力の向上を目指し、併せて5県の親睦と交流を深めるとともに、地方のスポーツ振興及び文化の発展に寄与することを目的とする。

◇実施方針及び注意事項

1 大 会

この大会は、第77回国民体育大会本大会正式競技のうち、ブロック予選のある競技種目について行う。ただし、中央競技団体が直接開催するものを除く。

2 実施競技(31競技)

水泳(水球・アーティスティックスイミング)、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ

3 日程と会場地

この大会の各競技日程と会場地については、下記のとおりとする。なお、災害や荒天等のため日程 や会場の変更が必要となった場合は、関係競技団体との協議を経て、第43回北信越国民体育大会実行 委員会(以下「実行委員会」という。)が決定する。

	会期	競技名	会 場 地	会場数
	5月4日(水)~5日(木)	カヌー(スラローム/ワイルドウォーター)	福井市	
	7月1日(金)~3日(日)	水泳(アーティスティックスイミング)	富山県富山市	
	7月7日 (木) ~8日 (金)	ゴルフ	あわら市	
	7月8日(金)~10日(日)	テニス	福井市	
		ボート	<u>美</u> 浜町	
	7月16日(土)~17日(日)	カヌー(スプリント)	石川県小松市	福井県
会		体操(新体操)	鯖江市	7市
ガ期	7月17日(日)	空手道	福井市	3町
前	7月17日(日)~18日(月)	体操(競技)	鯖江市	
	7月22日(金)~24日(日)	ボウリング	福井市	石川県
	7 8 00 8 (1) 04 8 (8)	スポーツクライミング	福井市	1市
	7月23日(土)~24日(日)	体操(トランポリン)	鯖江市	1 111
	7月29日(金)~31日(日)	水泳(水球)	福井市	
	0 H 10 H (A) - 10 H (L)	卓球	福井市	富山県
	8月12日(金)~13日(土)	, ,		1市
	8月12日(金)~14日(日)	サッカー ボクシング	坂井市	
中		バレーボール	福井市	
心	8月19日(金)~21日(日)	ライフル射撃	ТЩ/Т 117	
会#		バドミントン	勝山市	
期		バスケットボール	鯖江市・越前市	

_		1		
		ソフトボール(成年男子・成年女子) ソフトテニス	越前市	
	8月19日(金)~21日(日)	ウエイトリフティング	坂井市	
		ハンドボール	永平寺町	
		ホッケー	越前町	
中心会	8月20日(土)~21日(日)	柔道 剣道 アーチェリー	福井市	
期		フェンシング	越前市	
		ラグビーフットボール(女子)	小浜市	
	8月21日(日)	ラグビーフットボール (少年男子1回戦)	小浜市	
		軟式野球	福井市	
8月26日(金)~28日(8月26日(金)~28日(日)	ソフトボール(少年男子・少年女子)	越前市	
後期		ラグビーフットボール (成年男子・少年男子)	小浜市	
	8月27日(土)~28日(日)	銃剣道	福井市	
		なぎなた	鯖江市	

4 競技方法

「第77回国民体育大会各競技実施要項」に基づき、各競技団体が定める競技方法とする。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

「第77回国民体育大会実施要項」総則5に基づき、次のとおりとする。

なお、参加資格については「第77回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・ 説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ http://www.japan-sports.or.jp/】

(1)参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を 有しない者であっても、大会に参加することができる。

- (ア)「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)
- (イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
 - a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「7 各競技の参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」(中学3年生)に該当していること。
- (ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者
 - a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。
 - b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留 学」に該当しないこと。
 - [注] 上記(ウ) b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。
- イ 選手及び監督は、所属県の当該競技団体会長(代表者)と体育・スポーツ協会会長(代表者)が

代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第75回又は第76回国民体育大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手又は 監督として参加した者は、次の場合を除き、第75回又は第76回大会と異なる都道府県から参加 することはできない。

(ア) 成年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者

[注] a及びbは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

- c ふるさと選手制度を活用する者(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。) [注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。
- d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選手 及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

(イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者
- c 一家転住に係る者(別記2「『一家転住等』に伴う特別措置」による。)

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

- d JOC エリートアカデミーに在籍する者(別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。)
- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者(別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)
- エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り 参加できる。
- カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。
- (ア) 各県大会に参加し、これを通過した者であること。
- (イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
- ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属県

所属県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ)「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)

- (ウ) 勤務地
- (エ)別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地
 - ※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2022 年 4月30日以前から本大会終了時(2022年10月11日)まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

「成年種別〕

- a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特殊措置」の適用を受ける物
- b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3)選手の年齢基準

- ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。
- (ア)成年種別に参加する者は、2004年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2004年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2022年4月1日を基準とする。
- イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生(2007年4月2日から2008年4月1日までに生まれた者)とする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、実行委員会及び当該競技団体が調査・審議のうえ、実行委員会がその可否を決定する。

別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

- (1)成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項[国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]に基づき、下記のいずれかを拠点とした県から参加することができる。
 - ア 居住地を示す現住所
 - イ 勤務地
 - ウ ふるさと
- (2)「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する県とする。
 - ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- (3) 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- (4)「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- (5)「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- (6) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。

(7) 参加県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、この実施要項に定める参加申込締切期日まで に、実行委員会へ提出する。

別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限(国民体育大会開催基準要項細則第3項ー (1)-1)-③)(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
- (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。 なお、「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
- (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居 先が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2 (1) の場合は転居先、下記2 (2) の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
- (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
- (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない 場合

別記3【JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置】

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記 (1)に該当する者については、国民体育大会開催基準要項細則第3項[国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の(2)~(4)の特例を適用する。

(1) 対象者

- ア 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- イ 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者
- (2) 少年種別年齢域の選手の所属都道府県
 - (1) アに定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

- (3) 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」
 - (1) イに定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」(2) に定める卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。
- (4) 国内移動選手の制限に係る例外適用
 - (1)アに定める少年種別年齢域の選手が前回の大会(都道府県大会を含む)と異なる都道府県から参加する場合、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
 - [注](1) イに定める成年種別年齢域の選手については、国民体育大会開催基準要項細則第3項ー(1)-1)-③(国内移動選手の制限)の規定に従い取り扱うものとする。

別記4【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの 国民体育大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。)」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第32回オリンピック競技大会(2021年・東京)に参加した者
- (2) 2022 年 4 月 30 日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた 者
 - ア JOC オリンピック強化指定選手
 - イ 各競技(種目)における国内ランキング上位10位以内の者
 - ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手
 - ※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリー を対象とする。
- 2 特例の内容
- (1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件(日数要件の緩和)

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 2022 年 4 月 30 日以前から大会終了時(2022 年 10 月 11 日)まで引き続き、住民票記載の住所 に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において 生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること
- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2022 年 4 月 30 日以前から大会終了時(2022 年 10 月 11 日)まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。
- 3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1) -(3)のとおりとする。

別記5【東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

- 2 特例の内容
- (1)特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満た していなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。 ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- (ア) 2011 年 3 月 11 日 (震災発生時) 時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。 もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第 1 条に規定する学校に在籍していた者であること。
- (イ) 災害が発生しなかったと仮定した場合、2022 年4月30日以前から各競技会終了時まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。
- (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和
 - ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動 せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- (ア) 2011 年 3 月 11 日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第 1 条に規定する学校に在籍していた者であること。
- (イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満 たしていること。

なお、移動が生じた時期が 2022 年 4 月 30 日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始 までに要件を満たしていることとする。

[注]「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治

体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると 日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第76回大会または第77回大会に参加した者が、2023年開催の特別大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

- 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」 とする場合
- 他の都道府県に避難先を移す場合
- (3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和 避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成 年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいず れかを「ふるさと」として登録することができる。
 - ① 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地
 - ② 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記②の学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011 年度から 2012 年度 (小学校は 2015 年度) までに、避難等による移動先の属する都道府県 において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

6 表 彰

開催規程に従い、競技ごとに行う。

7 各競技の参加申込方法

- (1) 各県体育・スポーツ協会会長及び各県競技団体会長は、連署の上、各県で開催する予選会において 選抜された者を、実行委員会会長あてに申し込むものとする。
- (2) 参加申込は、7月28日(木)正午までに国民体育大会参加申込システムにより行う。 申込URL https://jspo-entry.japan-sports.or.jp/ ただし、次に掲げる競技の参加申込は、それぞれに定める日までとする。

	競 技 名	申込期限
会期前・後	カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)	4月14日(木)正午
	水泳(アーティスティックスイミング)	6月 9日 (木) 正午
	ゴルフ、テニス、馬術	6月16日(木)正午
	ボート、カヌー(スプリント)、体操(新体操) 空手道、体操(競技)	6月23日(木)正午
	ボウリング、スポーツクライミング、体操(トランポリン)	6月30日(木)正午
期	水泳(水球)、弓道	7月7日(木)正午
競	卓球、サッカー	7月21日(木)正午
技	軟式野球、ソフトボール(少年男子・少年女子)	
	ラグビーフットボール(成年男子・成年女子)	7月28日(木)正午
	銃剣道、なぎなた	

- (3) 参加申込様式は、実行委員会が日本スポーツ協会及び主管競技団体と協議し、作成する。
- (4) 参加申込締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。特別の事情で選手を交代する場合は、所定の様式により実行委員会あて届出を行い、当該競技の監督会議(代表者会議)で認められなければならない。

なお、大会終了後、実行委員会に対して、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

8 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所 定の棄権手続をとらなければならない。

なお、棄権手続に係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

9 組合せ抽選会

組合せ抽選は、各県競技団体の代表により行う。抽選日時、場所は、主管競技団体の責任において決定する。なお、主管競技団体は、組合せ結果を7月6日(水)正午までに実行委員会あて報告するものとする。ただし、早期開催競技及び本大会の監督会議等で組合せ抽選を行う競技にあっては、組合せ抽選会が終了次第、実行委員会へ報告するものとする。

10 大会参加料

- (1) この大会に参加する各県体育・スポーツ協会は、本部役員(視察員を除く。)以下、選手及び監督 一人につき1,000円の大会参加料を納入するものとする。なお、参加納入対象の選手・監督は、競技 別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」欄並びにその欄外注記に記載する者とし、これ以外の 項に規定する予備登録選手等は、参加料を必要としないものとする。
- (2) 大会参加料は、各県体育・スポーツ協会が取りまとめ、次のとおり納入するものとする。

ア 納 入 期 日 8月4日(木)

イ 納入先金融機関 福井銀行種池支店 普通口座 6100211

第 43 回北信越国民体育大会実行委員会 会長 杉本 達治

11 宿泊申込み

第43回北信越国民体育大会宿泊要項による。

12 参加選手団本部役員及び視察員

- (1)参加選手団本部役員の編成は、団長、副団長、総監督及び総務の合計 15 名以内とし、このほかに 5 名以内の顧問を設けることができる。
- (2) 参加選手団本部役員のほか、20名以内の視察員を設けることができる。

13 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び北信越各県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として、大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1)本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2)大会参加の各県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に 応じた制度負担金(1人当たり1,000円)を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3)納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から各県体育・スポーツ協会へ通知する。

14 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、実行委員会及び国民体育大会実施競技団体(以下「北信越国体関係機関・団体」 という。)は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応 するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、北信越国体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア)総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- ウ 競技結果(記録)等

競技結果(記録)については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 北信越国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 北信越国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等】

(2) 肖像権に関する取扱い

ア 写真

北信越国体関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真(写真撮影企業等)

北信越国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該競技団体を中心に対応する。

ウ映像

北信越国体関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売、配布されることがある。なお各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該競技団体を中心に対応する。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該競技団体等によって個別に承諾を確認する ことがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、北信越団体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

15 その他

- (1) 参加する選手・監督が着用する競技用ユニフォームには、必ず所属県名を明示しなければならない。明示する所属県名のサイズ・位置等は、競技別要項または競技規則等によるものとする。
- (2) 参加申込及び宿泊申込が定められた期日までに行われない場合、または大会参加料が納入締切日までに納入されない場合は、この大会への参加を認めない。

- (3) その他の事項については、日本スポーツ協会の国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (4) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、開催地の実情に応じた開催地版ガイドライン、各競技の特性を踏まえた競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション等を利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション等で取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

[7] バレーボール競技

1 期 日

2022年8月19日(金)から21日(日)まで(3日間)

種 別	8月19日(金)	8月20日(土)	8月21日(日)
成年男子		リーグ戦1・2回戦	リーグ戦3・4回戦
成年女子	代表者会議	1回戦・準決勝	決勝
少年男子	開始式	リーグ戦1・2回戦	11. 芳齡 9. 4 同齡
少年女子		リーク戦1・2回戦	リーグ戦3・4回戦

2 会 場

会	場	種 別	19 日(金)	20 日 (土)	21 日 (日)
「福井県営体育館 〒918-8027 福井市福町 3 - TEL 0776 - 36	20	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	9:00~14:40 練習会場 15:00~ 代表者会議 17:30~18:30 開始式	9:30~ 試合開始	9:30~ 試合開始

(注) 19日(金)の練習会場は、各種別とも本会場を利用し、練習割は次のとおりとする。

福 井 9:00~10:00 石 川 10:10~11:10 富 山 11:20~12:20

長 野 12:30~13:30 新 潟 13:40~14:40

3 種別及び参加人員

種別	監督	選手	参加県	小計	合 計
成 年 男 子	1	12		65	
成年女子	1	12	5	65	260
少 年 男 子	1	12	J	65	200
少年女子	1	12		65	

4 競技上の規程及び試合方法

(1) 競技規則

2022年度(公財)日本バレーボール協会6人制競技規則による。

- 注1 成年女子は全試合5セット・マッチ、成年男子および少年男女は全試合3セット・マッチとする。
- 注2 少年男女のネットの高さは、成年と同規定とする。
- 注3 リベロについては、競技規則どおりとする。

(2) 競技方法

成年女子はトーナメント方式、成年男子および少年男女はリーグ戦方式とする。

(3) チーム名

チーム名は県名とする。したがって、ユニフォームのチーム名も県名とし、高等学校名・企業名などのユニフォームの着用を認めない。

(注)成年男女に限り、ユニフォームの一部に県名が表示されていれば、これを認める。

5 予選方法

県予選会は、各県協会の主催により実施する。

6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1)(公財)日本バレーボール協会登録規定により、登録された者で構成されたチームで予選会に出場し、その結果、推薦されたものでなければならない。
- (2) 監督・選手は同一種目で異なる種別に参加することはできない。
- (3) この大会に参加するチームは、各県の予選会終了後、各県協会が代表として認めた単独チームか選抜チームでなければならない。ただし、チームの構成の如何に関わらずチーム名は県名とする。
- (4) 予選会を通過しこの大会に代表として推薦された監督・選手の追加、変更(競技者番号の変更を含む。) は認められない。
- (5) 監督は、(公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認バレーボールコーチ1、公認バレーボールコーチ2、公認バレーボールコーチ3、公認バレーボールコーチ4の有資格者とする。
 - (注) 参加申込の際は、資格を証明する登録証又は認定が確認できる書類の写しを添付すること。

7 参加得点

この大会に参加した県に、第77回国民体育大会の男女総合成績・女子総合成績の参加点10点が与えられる。ただし、本大会への出場権を獲得しながらこの権利を放棄したときは、参加点は与えられない。

8 表 彰

各種別の第1位から第3位までに表彰状を授与する。

9 参加申込方法

- (1) 所定の Web ページ (国民体育大会参加申込システム) ヘアクセスし、必要事項を入力の上、所属 県体育 (スポーツ) 協会を通じて、2022 年 7 月 28 日 (木) 正午までに申込手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は所定の Web ページ (国民体育大会参加申込受付システム) ヘアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加チームは、個人が所属するそれぞれのチームの MRS により出力された「選手一覧」を参加申込締切日までに下記あて書留郵便、宅配便で送付又は持参すること。

【送付先】 第 43 回北信越国民体育大会実行委員会事務局 〒918-8027 福井市福町 3-20 福井県営体育館内 TEL 0776-34-2720 FAX 0776-34-2742

10 選手の交代

参加申込締切後の選手変更は、特別の事情がない限り認めない。ただし、特別の事情(疾病、傷害等)で選手を交代する場合は、所定の様式により、実行委員会あてに届出を行い、代表者会議で認められなければならない。

- (1) 提出期限 代表者会議まで
- (2) 提出先 第43回北信越国民体育大会実行委員会事務局

〒918-8027 福井市福町 3-20 福井県営体育館内

TEL 0776-34-2720 FAX 0776-34-2742

なお、交代(棄権を含む)があった場合は、第43回北信越国民体育大会実行委員会が指定する日までに、別途、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

11 参加上の注意

- (1) 参加チームは、ユニフォームに必ず所属県名を明示すること。
- (2) 監督章は、(公財) 日本バレーボール協会規定のものを用いること。
- (3) 監督は、資格を証明する登録証又は認定が確認できる書類の写しを携帯すること。

12 その他

(1) 諸会議

会 議 名	日時	会 場
運営会議	8月19日(金)14時から	「福井県営体育館」
代表者会議	8月19日(金)15時から	〒918-802 福井市福町 3 - 20
開始式	8月19日(金)17時30分から	TEL 0776 - 36 - 1542

(2) 第77回国民体育大会の北信越ブロック代表チーム数は、次のとおりである。

種別	代表チーム数
成年男子	2
成年女子	1
少年男子	2
少年女子	2

4 関係バレーボール協会一覧

団 体 名	会	長	専務理事		事務	局長	事 務 所 在 地	局 電話番号
公益財団法人日本 バレーボール協会	川合	俊一	村上	成司	村上	成司	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内	(03) 5786–2100
北信越バレーボール連盟	西川	友之	奥村	祐年	石井	裕次	〒930-2222 富山市八幡 794-2	(076) 435–3470
新潟県 バレーボール協会	森	光雄	早川	礼文	藤澤	正文	〒956-0816 新潟市秋葉区新津東町 1-12-9	(0250) 22-3441
一般社団法人石川県バレーボール協会	木本	利夫	東方	涉	人見	邦広	〒921 - 8043 金沢市西泉 4-109-1 プレジール山田 105	(076) 247–5052
富山県バレーボール協会	西川	友之	五十里	退勘 司	島川	均	〒930-0887 富山市五福 5 区 1942 アオイスポーツハウス内	(076) 431–9301
一般財団法人長野県バレーボール協会	船木	正也	村上	里志	赤間	善浩	〒399-0714 塩尻市堀ノ内 2-2	(0263) 87–7927
福井県バレーボール協会	松崎	晃治	西川	正彦	廣部	嘉寛	〒910-3636 福井市山内町 17-13-2	(0776) 98–3145

5 会場地市町村体育・スポーツ主管課

主管課	担当課長	所 在 地	電話番号
福井市教育委員会	塩見・伸治	〒910-8511	(0776)
事務局スポーツ課		福井市大手 3 丁目 10-1	20-5355

6 第43回北信越国民体育大会実行委員会事務局

会 長	事務局長	所 在 地	電話番号
杉本 達治	南部 則雄	〒918-802 福井市福町 3 - 20 福井県営体育館内	(0776) 34-2720

7 第 43 回北信越国民体育大会参加選手・監督 【交代(変更)届・棄権届】

参加申込者		【交价	弋(変更	〔)届・	棄権届】					
競技名		種 別				種目*	種目* ^{注)} (階級)			
参加申込者名						(PH/IX)				
				* ⅓	主) 階級制の意	きはにおい	<u></u> てけ話!	コ畑バ		
交代(変更)・棄権	の理由			↑ (_	に/ P自小久市リ∨ノ龙	元]又(C-40 V ·	くいみ1里に	コ 作別 (〜)		' لرياا
1. 体調不良のた	め(コロナ	」関連以外)(症状:)
2. 怪我のため										
3. 一身上の都合										,
4. コロナ関連(5. この他(_)
5. その他((充佐の担	へいわまで冊	f)							<u>-) </u>
交代(変更)者(※	・来惟り場合	可は配八个安	()							
·				生年月日		4	年 月 日生			
氏 名				No. (for the		(歳)				
連絡先				連絡						
(TEL) <u>%</u> 1				(メール 〒	/) ※ 1					
所属区分※2		所属の所在	Ε地※3	•						
職業				勤務						
第 75 回大会			第 76 [学校。	白 守 		例外適	i III		
参加都道府県	第76世 参加都道						※4			
中央競技団体				有の	場 合					
登録の有無	有	• 無		番号	等					
その他の必要	事項				· ·					
(身長、体重、記録	、段位等)									
疾病等による交付	代の場合は、	、診断書を添	紂するこ	と。						
※1 交代 (変更)										
※2 都道府県にお						いを記入				
成年種別(ア 少年種別「ア						とする学校	の所在も	州 ウ	勘終∤	៕
		リートアカテ								
※3 所在地は、市	5町村名ま	で記入 ふる	さとを選	択した場	合は「卒業学	学校名」を	記入			
※4 今回〔第77]	回大会(県	及びブロック	ア予選を含	で。)] と	第 76 回大会	:[不出場の	り場合は	第 75	回大会	(県
及びブロック予										
3. ふるさと		4. 一家転住	(少年)	5. JOC	エリートア	カデミー(少年)(6. 東	日本大原	震災
に係る特例措置							۸ -	<i>F</i>	н	_
第 49 同北 /李林里里	化	7 / 元	三、快				令和	牛	月	E
第 43 回北信越国民	件月八会夫	÷11安貝宏会力	文 惊		公益財団法。	λ 1≡	1.休杏 /	マポー	いりか	\triangle
					<u>公益</u> 財団伝。 会長・理事		7件月(<u> </u>	ノノ 防	즈
					競技団体					
						Ħ ≓				_

記載責任者名